

令和8年6月末をもって、上荘町の避難所等のうち、

# (旧)上荘小学校

の指定緊急避難場所としての指定を取り消します。

令和8年7月以降は、(旧)上荘小学校には避難できませんので  
ご注意ください。時間に余裕をもった避難行動をお願いします。

【令和8年7月1日以降の両荘地区の避難所等】

種別	避難所等の説明	施設名
指定緊急避難場所	命を守る事を最優先に災害の危険から逃れるための場所	・みとろフルーツパーク ・両荘公民館 ・両荘みらい学園 ・いずみプラザ
指定避難所	自宅等に帰宅できない場合に、一定期間、避難生活する場所	・みとろフルーツパーク ・両荘公民館 ・両荘みらい学園 ・いずみプラザ ・加古川養護学校 体育館
自主避難所	台風接近など、災害のおそれがある場合、市からの避難発令より前もって避難を希望される方が、一時的に避難する場所	・両荘公民館

※みとろフルーツパーク及びいずみプラザは車両(車中泊)避難が可能です。

避難所等に関する問い合わせ先：加古川市防災安全部防災対策課  
電話：079-427-9717

※指定緊急避難場所の取り消し後、(旧)上荘小学校は解体を予定しています。(裏面参照)

## (旧)上荘小学校解体工事のおしらせ

令和6年4月の両荘みらい学園の開校に伴い閉校しました(旧)上荘小学校について、令和8年度から令和9年度に解体工事を予定しております。

工事業者が決まりましたら、学校敷地のお近くにお住まいの方におかれましては、改めて、工事説明会等の開催にて解体工事の詳細についてお知らせいたします。

長きにわたり、子どもたちの成長を見守り続けてくださった地域の皆様方に対し厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

今後、解体工事にあたり、地域の皆様方にはご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

お気付きの点がございましたら、下記までご連絡ください。

解体工事に関する問い合わせ先：加古川市教育委員会学校施設課  
電話：079-427-9118

※令和8年7月1日以降の避難所等については表面の内容をご確認ください。